

# うぐいす便り

発行 社会福祉法人菅垣会  
特別養護老人ホーム赤石寮  
〒399-1612  
長野県下伊那郡阿南町新野28-4

ホームページ : QR code  
電話 : 0260-24-2316  
ファックス : 0260-24-2315  
メール : akaishiryō-1@mis.janis.or.jp



Vol. 23

2021年7月号

## コロナワクチン接種後の面会について

赤石寮では7月2日（金）をもって、入院している利用者様以外、希望する全ての利用者様と職員のコロナワクチンの接種が終わりました。

従って、今後の面会の在り方を見直します。7月16日以降、コロナワクチン2回目の接種後14日以上経過した面会者は対面(会議室等)での面会を再開します。但し、緊急事態宣言区域又はまん延防止等重点措置区域にお住いの面会者は、特措法により不要不急の外出・移動(都道府県間の移動)の自粛が求められているため、ご遠慮下さい。長野県で緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置が発出された場合は、面会を中止します。なお、引き続き、オンライン面会や窓越し面会は実施しており、看取り期の方への面会も通常通り可能です。

対面での面会の可否	緊急事態宣言区域又はまん延防止等重点措置区域以外の面会者	緊急事態宣言区域又はまん延防止等重点措置区域の面会者
コロナワクチン2回目の接種後14日以上経過した面会者	<b>可</b> （7月16日以降）	<b>不可</b>
コロナワクチン未接種の面会者	飯田保健所管内で陽性者が発生していない場合のみ <b>可</b>	<b>不可</b>

## 面会時の留意事項

引き続き、面会においては事前予約と下記の事項にご留意ください。なお、接種済証は求めません。

- 発熱していない
- のどが痛くない
- 咳が出ない
- だるくない
- 下痢をしていない
- 嗅覚・味覚障害がない
- その他の体調不良がない
- 感染者との濃厚接触者でない
- 同居家族や身近な方に発熱や咳・咽頭痛などの症状がない
- 過去2週間内に感染者、感染の疑いがある者と接触がない
- 過去2週間以内に発熱等の症状がない
- 過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航歴がない
- 面会者は2名以下である
- 面会者はマスク着用、手指消毒をしている
- 面会者の手指や飛沫等が入所者の目、鼻、口に触れない
- 面会は15分未満にする
- 面会場所での飲食は控える

## 負担限度額認定証更新のお願い

介護保険負担限度額認定証につきましては、7月末で有効期限が切れます。各市町村から申請書が届いた方（該当者のみ）については、各ご家庭に送付しますので、必要事項を記入の上、各市町村まで提出をお願いします。

なお、介護保険負担限度額認定証が交付されると、1年間は食費と部屋代の負担が軽減されます。

1日当り	食費	多床室	従来型個室
第1段階	300円	0円	320円
第2段階	390円	370円	420円
第3段階①	650円	370円	820円
第3段階②	1,360円	370円	820円
非該当	1,600円	855円	1,171円

## 雨ニモマケズ、コロナニモマケズ・・・



ワクチン接種も終わり、  
徐々ではありますが、  
好転の兆しが見えてき  
ました。  
利用者の皆さまは、  
変わらずお元気です。



### 寄付・寄贈 (令和3年4月～6月)

寄贈：佐々木康様、中平麗子様、高林邦子様、高橋雄三様

他多くの皆様からも菓子、ポロ布等をいただきました。  
ご協力ありがとうございました。



### お願い



おしり拭きなどに使うポロ布のために、使い古した綿の衣類やタオルがご家庭にございましたら、事務所迄届けていただくと助かります。